

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月16日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 荒井 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

第33期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書及び第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出することに伴い、2020年8月13日に提出いたしました第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

当該訂正により、第33期第1四半期累計期間において、特別損失318百万円の計上、及び売上原価47百万円の追加計上をしております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1. 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1. 四半期連結財務諸表

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	35,571	36,505	186,353
経常利益 (百万円)	1,751	2,699	16,387
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	196	1,907	9,817
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	453	1,716	10,014
純資産額 (百万円)	56,577	65,020	65,337
総資産額 (百万円)	115,024	130,916	135,764
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( )	2.32	22.51	115.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	22.46	115.63
自己資本比率 (%)	48.9	49.5	47.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 市場別の受注高・売上高・受注残高

新型コロナウイルス感染症の影響で、営業活動に一部遅れが生じたものの、当第1四半期連結累計期間における受注高は482億17百万円（前年同四半期比0.3%減）、売上高は365億5百万円（前年同四半期比2.6%増）と、ともに計画線で推移しました。受注残高は1,052億28百万円（前年同四半期比19.6%増）となりました。

市場別の内訳としては、エンタープライズ（ENT）事業では、新型コロナウイルス感染症対応への要望が強く、テレワークの拡大、セキュリティ対策、クラウド基盤が堅調に推移しました。

受注高は115億78百万円（前年同四半期比4.4%減）、売上高は113億24百万円（前年同四半期比9.6%増）、受注残高は267億28百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

通信事業者（SP）事業では、サービス基盤や法人事業の支援、テレワークの増加に伴う回線の増強を中心に展開しました。

受注高は前年同期に案件が偏ったこともあり63億42百万円（前年同四半期比22.3%減）、売上高は69億68百万円（前年同四半期比1.5%減）、受注残高は138億80百万円（前年同四半期比9.4%減）となりました。

パブリック（PUB）事業では、GIGAスクール構想、セキュリティ対策、及びクラウド基盤ビジネスが好調な一方で、ヘルスケアは投資の優先順位の見直しの動きがありました。

受注高は228億53百万円（前年同四半期比13.4%増）、売上高は103億98百万円（前年同四半期比6.3%減）、受注残高は507億10百万円（前年同四半期比25.4%増）となりました。

パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）では、新型コロナウイルス感染症への対応が優先されたことで、一部のプロジェクトが遅延しました。

受注高は69億77百万円（前年同四半期比11.9%減）、売上高は73億50百万円（前年同四半期比4.1%増）、受注残高は137億92百万円（前年同四半期比56.8%増）となりました。

その他では、受注高が4億65百万円、売上高が4億64百万円、受注残高が1億16百万円となりました。

##### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳としては、機器商品群では、受注高が264億30百万円（前年同四半期比5.9%減）、売上高が193億90百万円（前年同四半期比0.8%減）、受注残高が343億91百万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。

サービス商品群では、受注高が217億86百万円（前年同四半期比7.4%増）、売上高が171億15百万円（前年同四半期比6.8%増）、受注残高が708億36百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。

サービス商品群においては、「統合サービス事業」が拡大し、受注高・売上高・受注残高が順調に増加しました。機器商品群においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受注高・売上高は微減となりました。機器商品群の売上の一部遅れによって、機器商品群の受注残高は増加しました。

##### 損益の状況

「統合サービス事業」が拡大したことにより、売上総利益は104億23百万円（前年同四半期比10.7%増）となりました。販売費及び一般管理費が78億4百万円となった結果、営業利益は26億18百万円（前年同四半期比59.4%増）、経常利益は26億99百万円（前年同四半期比54.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億7百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億96百万円）となりました。

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,309億16百万円となり、前連結会計年度末に比べて48億48百万円の減少(3.6%減)となりました。

資産の内訳は、流動資産は1,208億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて39億75百万円減少(3.2%減)しました。これは主に、受取手形及び売掛金が209億79百万円減少し、一方で、現金及び預金が39億28百万円、たな卸資産が合計で78億27百万円、前払費用が52億17百万円それぞれ増加したことによるものです。また、固定資産は100億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億73百万円の減少(8.0%減)となりました。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は658億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて45億31百万円の減少(6.4%減)となりました。これは主に、買掛金が55億4百万円、未払法人税等が28億39百万円、賞与引当金が22億3百万円それぞれ減少し、一方で、前受金が50億68百万円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は650億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億17百万円の減少(0.5%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益19億7百万円の計上と配当金の支払い20億33百万円により利益剰余金が1億26百万円、繰延ヘッジ損益が1億62百万円それぞれ減少したことによるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、6億89百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,281,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,698,800	846,988	-
単元未満株式	普通株式 19,400	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	846,988	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,281,800	-	1,281,800	1.49
計	-	1,281,800	-	1,281,800	1.49

(注)当第1四半期会計期間において新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得及び単元未満株式の買取りがあったことにより、当第1四半期会計期間末現在の自己株式総数は1,265,523株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.47%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,473	35,401
受取手形及び売掛金	52,845	31,866
リース投資資産	11,693	11,677
商品	2,254	2,022
未着商品	337	917
未成工事支出金	12,955	20,428
貯蔵品	14	21
前払費用	12,092	17,309
その他	1,129	1,177
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	124,795	120,820
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,787	3,773
その他	922	841
有形固定資産合計	4,709	4,614
無形固定資産		
のれん	64	48
その他	1,436	1,306
無形固定資産合計	1,501	1,354
投資その他の資産		
投資有価証券	171	171
繰延税金資産	2,601	1,949
その他	2,010	2,030
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,757	4,126
固定資産合計	10,968	10,095
資産合計	135,764	130,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,906	14,401
リース債務	4,995	5,961
未払金	1,694	1,059
未払法人税等	3,173	334
前受金	16,851	21,919
資産除去債務	13	13
賞与引当金	3,308	1,104
役員賞与引当金	154	28
その他	8,596	8,390
流動負債合計	58,694	53,214
固定負債		
リース債務	11,078	12,028
資産除去債務	612	613
その他	41	39
固定負債合計	11,732	12,681
負債合計	70,427	65,895
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,503	19,501
利益剰余金	33,992	33,866
自己株式	1,007	994
株主資本合計	64,767	64,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延ヘッジ損益	293	131
為替換算調整勘定	7	19
その他の包括利益累計額合計	286	111
新株予約権	180	168
非支配株主持分	103	87
純資産合計	65,337	65,020
負債純資産合計	135,764	130,916

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	35,571	36,505
売上原価	26,152	26,082
売上総利益	9,418	10,423
販売費及び一般管理費	7,776	7,804
営業利益	1,642	2,618
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	46	20
関係会社業務受託収入	47	34
販売報奨金	10	7
その他	25	34
営業外収益合計	129	97
営業外費用		
支払利息	14	11
その他	6	5
営業外費用合計	21	17
経常利益	1,751	2,699
特別損失		
固定資産除却損	1	0
不正取引関連損失	1,249	-
特別損失合計	1,251	0
税金等調整前四半期純利益	500	2,699
法人税、住民税及び事業税	71	144
法人税等調整額	624	651
法人税等合計	696	795
四半期純利益又は四半期純損失( )	196	1,903
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	196	1,907

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	196	1,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	252	162
為替換算調整勘定	2	23
その他の包括利益合計	257	186
四半期包括利益	453	1,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453	1,732
非支配株主に係る四半期包括利益	-	15

【注記事項】

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、前連結会計年度において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至り、納品実体のない取引が行われた期間にわたって損失を計上するため、前第1四半期連結累計期間における納品実体のない取引にかかる支出額のうち、前第1四半期連結累計期間の末日から2か月間に入金がない場合、当該支出額を特別損失(不正取引関連損失)として計上しております。

不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当該不正取引に関与した各社間での清算、並びに法人税等の更正の請求等は完了していないため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、テレワーク案件の増加がある一方、一部のプロジェクトに遅れが生じています。その結果、当社グループの事業に対する影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	635百万円	676百万円
のれんの償却額	22	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,693	20.00	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	2,033	24.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,328	7,074	11,096	7,060	35,560	10	35,571	-	35,571
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	1	1	-	4	0	4	4	-
計	10,330	7,075	11,098	7,060	35,565	10	35,575	4	35,571
セグメント利益	495	378	158	624	1,656	8	1,664	22	1,642

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益(営業利益)の調整額 22百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 22百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,324	6,968	10,398	7,350	36,040	464	36,505	-	36,505
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	0	1	9	14	4	18	18	-
計	11,326	6,969	10,400	7,359	36,054	469	36,524	18	36,505
セグメント利益又は 損失( )	991	688	520	630	2,830	13	2,816	197	2,618

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( ) (営業利益)の調整額 197百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 197百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	2.32円	22.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	196	1,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	196	1,907
普通株式の期中平均株式数(株)	84,687,607	84,721,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	22.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	203,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月16日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 村上 淳

---

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうか判断することができず、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当連結会計年度の第1四半期連結累計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の売上原価47百万円である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理しているが、当該不正取引に関与した各社間での清算等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

四半期報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。